

公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 5

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5
		E - MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()
---------	-------------------------------------

1 事業概要

事業種別	海岸事業		事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	県営海岸保全施設整備事業		地区名等	松神 市町村名 深浦町				
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 50 % 県 50 % 市町村 % その他 %						
採択年度	昭和 59 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 昭和 59 年度)							
終了予定年度	平成 24 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)							
事業目的	本地区は波浪による海岸線の侵食が著しかったことから、これまで護岸及び根固を設置してきたが、今後、根固前方の波高を減衰する離岸堤を整備し、農地及び国土の侵食防止を図るものである。							
主要内容	区 分	再評価時	再々評価時	増 減				
	離岸堤	1,253 m	1,253 m	0 m				
事業計画については、再評価時と比較して変更はない。								
事業費	再評価時総事業費 1,947 百万円		(単位 : 百万円)					
		~ 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	小 計	19 年度 ~	合 計
	計 画 (うち用地費)	812 (0)	17 (0)	25 (0)	67 (0)	921 (0)	1,026 (0)	1,947 (0)
年 月変更								
実 績 (うち用地費)	812 (0)	17 (0)	25 (0)	67 (0)	921 (0)	1,026 (0)	1,947 (0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			47.3 % [/]	100 % [/]
			(%) [/]	(%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	離岸堤 (1,947百万円)	47.3 %	100 %
	(百万円)	%	%	
	(百万円)	%	%	
説 明	計画どおり進捗している。			
問題点・ 解決見込み	なし			
事業効果 発現状況	本計画の離岸堤が設置された箇所では、離岸堤と根固の間には砂嘴(さし。「トンボロ」とも呼ばれ、砂が細長く堆積したもの)が形成され、農地及び国土の侵食防止効果が発現されている。また、将来とも良好に海岸保全が図られることが想定される。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>我が国の海岸は地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後の農用地等を災害から守るとともに、国土の保全を図る目的で海岸整備を進めるため、国では平成12年に「海岸保全基本方針」を定め、計画的に海岸事業を実施していくこととしている。</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>国の「海岸保全基本方針」を踏まえ、県は平成14年度に「海岸保全基本計画」を策定し、海岸の「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理の実施に向けて整備が必要な地区を示すとともに、地域の特性を生かした事業の実施を展開していくこととしている。</p>
	当地区における評価	<p>本地区は県が海岸保全区域として指定(S36年3月31日、青森県告示第241号)している地域で、県が策定した「海岸保全基本計画」において、農地及び国土の保全を図る観点から、海岸施設を整備すべき地区に定められており、計画的に整備をする必要がある。</p>	
必要性	<p>本地区はこれまで護岸を線的に整備してきたが、今後、根固前方の波高を減衰する離岸堤を設置し、面的な防護機能により農地及び国土の侵食防止を図る必要がある。</p>		(a)・b
適時性	<p>既に設置済の根固及び護岸の機能維持のため、早急に対策を講ずる必要がある。</p>		(a)・b
地元の推進体制等	<p>本事業に対し、地元住民との連絡調整や波浪時の現場確認など、深浦町が積極的に支援活動を行っており、防護区域の住民や近隣の漁業関係者からの工事等に関する苦情やトラブルはない。</p>		(a)・b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)離岸堤	- 百万円	2,589 百万円	- 百万円
	(2)	百万円	百万円	百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	- 百万円	2,589 百万円	- 百万円
便益項目 (B)	(1)土地保全便益	- 百万円	132 百万円	- 百万円
	(2)一般資産保全便益	- 百万円	48 百万円	- 百万円
	(3)公共土木施設便益	- 百万円	2,361 百万円	- 百万円
	(4)農作物便益	- 百万円	227 百万円	- 百万円
	(5)ライフライン便益	- 百万円	14 百万円	- 百万円
	総便益	- 百万円	2,782 百万円	- 百万円
B / C			1.07	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」 H16.6 農林水産省(農村振興局・水産庁)・国土交通省(河川局・港湾局)</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>再評価時(H13)は費用対効果を算出してない。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>当初計画では、離岸堤の消波ブロック及び被覆ブロックの現場搬入は、製作したブロックをトラック及び船により現場まで運搬し、据付を行なうが、積出港の近くに製作をする適当な場所がないため、積出港から2Kmの場所を予定していた。しかし、実施に際し、再度製作場所を検討し、地権者と交渉した結果、積出港と隣接する用地を確保することができたことから、トラックでの運搬費用の縮減が図られた。</p>	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>地形や施工条件を勘案した上で工法及び施設の配置等を決定しており、現段階において代替案はない。</p>	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>「海岸保全基本計画」を策定する際に、沿岸住民の意識調査を実施している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>沿岸住民の意識調査の結果、約7割が「安全に役立っている」もしくは「まだ安全とは言えないので改良すべき」といった意識を持っている。また、海岸の砂浜については、侵食により「減少した」との回答が8割弱を占めたことから、海岸線に前浜を形成する本事業に対する住民のニーズは高いと判断される。</p>	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>TN9b</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容 離岸堤の設置による海岸背後の農地を保全することで、自然環境を保持している。</p>	地域区分	TN9b	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容 離岸堤を設置して前浜の造成を図ることにより、良好な海岸景観の保全と地域景観との調和に配慮している。</p>	(a)・b
地域区分	TN9b				
地域の立地特性	特定農山村、過疎地域、振興山村地域				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本地区は農地及び国土の侵食を防止するとともに、地域住民の生命と財産を守ることなど、地域に果たす防災上の役割が大きいため、継続して実施する必要がある。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				